

京都市教育委員会フィールドワーク

京都市のキャリア教育関連事業について

江 上 直 樹

はじめに

本稿は、平成17－18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおけるフィールド委員会「教育行政の実際」において行った調査の結果報告である。この度の調査では、京都市のキャリア教育に関連する事業として、「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業、京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業の2つの事業について調査を行った。「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業については地域教育専門主事室の担当者にインタビュー調査を行い、京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業については京都まなびの街生き方探求館企画推進室の担当者にインタビュー調査を行うとともに、当該施設における実際の活動の様子を見学した。

1. 「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業

京都市教育委員会では、「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業という名称で、職場体験活動を平成12年度から中学生（約85%が2年生）を対象に実施している。その目的は、『「生きる力」を育むために、集団や社会の一員としての自己の在り方を見つめ、自らの生き方を考えられるように支援する』『仕事や活動を通して、…社会の主体者としての自覚を育成する』『地域の人々とのふれあいや地域との結びつきを深め、地域の子は地域で育てる機運を高める』という3点である。平成14年度には全中学校79校と希望する総合養護学校5校（平成19年度より総合支援学校へ名称変更）で実施され、平成18年度からは文部科学省のキャリア教育実践プロジェクト「キャリア・スタート・ウィーク」に合わせる形で「3～5日間」であった体験期間が「5日間」と定められ、中学校の中にこの事業が着実に定着しつつある。

この事業を行った成果として、京都市教育委員会が行ったアンケート調査の結果によると、生徒の「礼儀や言葉遣いの改善、遅刻が減るなど基本的生活習慣の改善等が見られる」「地

域の方との協力関係が深まった」「教師の閉鎖性の解消に役立った」等、生徒への教育的成果のみならず、学校のあり方に変化をもたらすような学校改革的成果も挙げられるという。しかし、成果だけではなく課題もあり、「教職員の負担が大きい」「職場との事前の打ち合わせ不足」「学校での生徒に対する事前指導・事後指導不足」等が挙げられる。特に教職員の負担として、受入事業所の確保及び事業所との打ち合わせにかかる負担が大きく、そこで教育委員会が事業所と学校との仲介を行う方式も採用されているが、現状としては各学校が事業所に生徒の受入を直接依頼する場合がほとんどである。

「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業は、生徒・保護者・事業所・教職員それぞれから概ね良い評価が為されているものの、京都市という学校と地域との結びつきが比較的強い土地柄や各教員や学校の独自の努力に支えられている部分が多分にあり、「教職員の負担が大きい」「事前指導・事後指導不足」といった課題に教育行政として如何に取り組んでいくべきかが今後の重要な点であるといえる。故に、今後の事業展開を考えるにあたって、教育委員会等の学校外の組織が、受入事業所の開拓、事前指導・事後指導等についての方策案の提示等、積極的に関与していく必要があるように思える。

2. 京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業

平成19年1月19日に「京都まなびの街 生き方探求館」が元滋野中学校内に開設されたが、京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業とは、その「京都まなびの街 生き方探求館」にて行われる体験学習を通じて小中学生に社会や経済の仕組みについて学習させ、児童生徒の「望ましい勤労観・職業観」を育もうとする事業である。「京都まなびの街 生き方探求館」にはスチューデントシティおよびファイナンスパークが設置され、前者は小学5年生、後者は中学1・2年生を対象とした施設となっている。スチューデントシティとは、施設内に商店、新聞社、区役所等(平成18年度は11の企業等が出店協賛、ブース内の設備は企業等が全て負担)からなる「街」を再現し、そこで児童は消費者役と会社員役のそれぞれの立場での役割を担い、体験活動を行うことで社会の働きや経済の仕組みを学習するというものである。また、ファイナンスパークは、再現された「街」の中で(平成18年度は19の企業等が出店協賛)、各生徒に架空の給与・家族構成等を設定し、その設定に基づいて各生徒は税金、公共料金、商品・サービスの購入等の費用や投資に当てる金額を試算していくという活動を行い、その活動を通じて生活設計能力等を育成するというものである。学習プログラムは、8～10時間の事前学習、6時間のスチューデントシティ・ファイナンスパークでの

体験学習、1～2時間の事後学習等で構成されており、民間の教育団体であるジュニア・アチーブメント日本と京都市教育委員会が協同で開発した教材を使用している（著作権はジュニア・アチーブメント日本が有している）。また、体験活動当日に児童生徒に指導を行うスタッフは、出店企業の関係者もしくは事前に講習を受けた公募ボランティアによって構成されている。尚、平成18年度は、小学校試行実施校40校、中学校モデル校6校で実施された。

見学した限りにおいては、多くの児童生徒が意欲的に活動に参加しており、教育活動として順調に展開しているように見受けられた。しかし、この事業はまだ開始されたばかりの事業であるため、児童生徒や学校へのアンケート調査等の蓄積も少なく、評価を下すことのできる段階にはない。今後、この事業を通じての児童生徒の「職業観・勤労観」の変化や、教職員への負担について等、長期的な調査を行っていき、この事業の有用性及び課題について明らかにしていく必要がある。

おわりに

京都市のキャリア教育関連事業としては、以上2つの事業が主なものであるが、教育委員会内の担当室が異なることもあり、事業間で直接的な関係性は無い。但し、どちらの事業も教育的趣旨および目的においては共通点を有しており、この2つの事業の関連性に着目していくことも有意義なことといえよう。例えば、「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業で挙げられる「事前指導・事後指導不足」という課題において、京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業で使用する事前指導・事後指導のプログラムや教材が課題解決への示唆を与えるものとなるように思える。このように、今後これらの事業の関連性といったものについて考えていく必要もあるのではないだろうか。